

平成29年度 大分県立図書館の業務執行体制

従来の図書館機能に加え、生涯学習支援等を通じた地域課題の解決や地域の発展を支える人材育成拠点としての性格を併せ持つ施設(「知の拠点」)として機能を強化するため、「社会教育総合センター」から地域人材の育成や学習相談等の業務を移管し、**学校・地域支援課の「学校・地域支援担当」を「図書館・学校支援担当」と「地域学習支援担当」に改組**

※ 大分県議会平成28年第4回定例会において可決された「大分県立社会教育総合センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例」に基づき、社会教育総合センターを廃止し、県立図書館の担当の改組

※ 社会教育総合センターについては、市町村等における社会教育に係る学習機会の充実といった社会情勢の変化を踏まえ、「大分県行財政改革アクションプラン」に沿って廃止

平成28年まで		平成29年度から	
○ 総務企画課	総務企画担当 資料管理担当	○ 総務企画課	総務企画担当 資料管理担当
○ サービス課	児童サービス担当 調査相談・郷土情報担当	○ サービス課	児童サービス担当 調査相談・郷土情報担当
○ 学校・地域支援課	学校・地域支援担当 <ul style="list-style-type: none"> (分掌事務) ・市町村立図書館の支援、協力 ・学校図書館の支援 ・地域ボランティアの支援・連携 ・図書館ネットワークの推進 ・貸出文庫等館外事業 	○ 学校・地域支援課	図書館・学校支援担当 地域学習支援担当 <ul style="list-style-type: none"> (分掌事務) ・市町村立図書館・学校図書館の支援、協力 ・地域ボランティアの支援・連携 ・図書館ネットワークの推進 ・団体貸出文庫 ・社会教育に関する事業の企画・調査・研究、研修 ・社会教育施設、団体等の指導、助言、支援 ・社会教育における学校、家庭等連携・協力・支援 ・社会教育に関する講座の開設、学習機会の提供等 ・社会教育における学習成果等活用した教育活動等の機会の提供 ・社会教育に関する情報・資料の収集、提供 ・県民の学習活動の相談